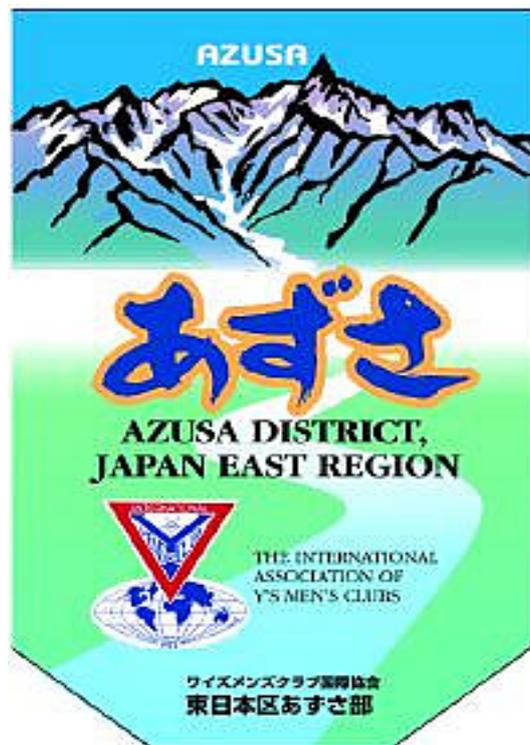


2022～2023年度

あずさ部 部報1号



ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

あずさ部

## 2022-2023 年度あずさ部報 第 1 号目次

### 今年度あずさ部のスタッフ

あずさ部部长 後藤 明久 (富士五湖クラブ) .....	2
あずさ部次期部長 森本 俊子 (長野クラブ) .....	2
あずさ部直前部長 長谷川 あや子 (東京八王子クラブ) .....	3
あずさ部書記 後藤 昭子 (富士五湖クラブ) .....	3
あずさ部会計 原 淑子 (富士五湖クラブ) .....	4
あずさ部監事 藤江 喜美子 (東京たんぽぽ Y サービスクラブ) .....	4
CS・Y サ事業主査 板村 哲也 (東京武蔵野多摩クラブ) .....	5
会員増強事業主査 市川 まさき (甲府 21 クラブ) .....	6
国際交流事業主査 ピーターマウントフォード (甲府クラブ) .....	7
ユース事業主査 小口 多津子 (東京八王子クラブ) .....	7
メネット連絡員 標 恭子 (甲府クラブ) .....	8
甲府クラブ会長 田中 克男.....	8
東京西クラブ会長 高嶋 美知子.....	9
東京武蔵野多摩クラブ会長 中村 吉孝.....	10
松本クラブ会長 大和田 浩二.....	11
東京サンライズクラブ会長 菰渕 光彦.....	12
甲府 21 クラブ会長 廣瀬 健.....	12
東京八王子クラブ会長 花輪 宗命.....	13
東京たんぽぽ Y サービスクラブ会長 服部 節子.....	13
富士五湖クラブ会長 望月 勉.....	14
長野クラブ会長 森本 俊子 .....	14
あずさ部 部則.....	15
あずさ部 部則施行細則 .....	17
あずさ部旅費補助の内規 .....	18
あずさ部ファンド規定 .....	18
あずさ部 C S / A S F 助成金規定.....	19
あずさ部 C S 事業補助のための選考基準.....	19

### 今年度あずさ部の予定

部大会	2022 年 10 月 15 日 (土)	ホスト: 富士五湖クラブ (富士五湖クラブ 20 周年記念祝会)
第 1 回評議会	2022 年 7 月 16 日 (土)	ホスト: 東京西クラブ
第 2 回評議会	2023 年 2 月 11 日 (土)	ホスト: 甲府クラブ
第 3 回評議会	2023 年 5 月 13 日 (土)	ホスト: 松本クラブ

## 部長主題 『ワイズへの参加と交流を楽しもう』

あずさ部部长 後藤 明久(富士五湖クラブ)



### <ワイズ歴>

- 2003年5月 富士五湖クラブ入会 (チャーターメンバー)
- 2006-2007 クラブ会長
- 2010-2011 あずさ部 広報主査
- 2011-2012 東日本区 LT 委員
- 2015-2016 あずさ部 CS 主査
- 2018-2019 クラブ会長

<副主題> とにかく参加しよう、リアルとズームで行動し発信しよう。

あずさ部は東京から山梨、長野と幅広く長い地域のワイズの集合体で、広域な交流があずさ部の特徴でもあります。一昨年来の新型コロナウイルスの影響により、リアルでの会合が制限されて、楽しいワイズ活動に影響が出ていますが、そろそろ Post コロナでの活動を始めましょう。まずは顔を見て話しましょう。

各クラブでの例年行事や部、区の行事も、ズームなどを利用したハイブリッドで行っていき、少しの機会でも見つけて交流を進めていきましょう。

### <重点目標>

- ・各クラブでハイブリッド例会を通じて、少しでも会う機会を作り、皆の顔を見る。
- ・他クラブを巻き込んだイベントを開く、または他クラブイベントに参加する。
- ・YMCA の活動に協力・参加して、地域のクラブとしての活動を進める。
- ・ワイズの活動を積極的に情報発信し、部の連帯、東日本区の連帯を図る。

あずさ部次期部長

森本 俊子 (長野クラブ)



### <ワイズ歴>

2010年10月チャーター時から

### <抱負>

YMCA を理解し各クラブを理解して活動しよう

## あずさ部直前部長

長谷川 あや子（東京八王子クラブ）



### <ワイズ歴>

1997年	東京八王子クラブ入会
2003-04	クラブ会長（15-16年も）
2005-06	あずさ部地域奉仕事業主査
2009-10	東日本区書記
2011-12	東日本区地域奉仕事業主任
2018-19	東日本区会計
2019-20	あずさ部国際・交流事業主査
2021-22	あずさ部部長

### <抱負>

2021-22年度もコロナ禍でしたが、Zoomやハイブリッド、又は細心の注意を払いながらの対面例会など工夫しながらクラブ運営されてきた様子が伺われました。あずさ部として初めてのZoom部大会、3回の評議会はハイブリッド、Zoom、リアルと状況に対応しながら開催してきましたが出席者はいずれも50名を超えたことは本当に有難いことでした。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。2019-20年度から三代、女性部長が続きましたが、今年度は久しぶりに男児誕生の勢いを感じます。元気印の後藤部長をみんなで応援しましょう。私も直前部長として出来るだけの協力をいたします。あずさ部の飛躍、発展のためにがんばりましょう。

## あずさ部書記

後藤 昭子（富士五湖クラブ）



### <ワイズ歴>

2003年5月	富士五湖クラブ入会（チャーターメンバー）
2010年	第13回東日本区大会実行委員長
2014-2015	クラブ会長
2016-2017	あずさ部地域奉仕事業主査
2020-2021	クラブ会長
2003年～	会長期をのぞきクラブ書記。今年にあずさ部書記と兼務です

### <抱負>

後藤部長をサポートしてあずさ部の活動が活発に楽しくなるように心掛けていきたいです。他クラブ訪問してワイズの皆さまとの交流を楽しみたいです。色んな面で皆さまにメールする機会が多くなると思います。是非ともご協力をよろしくお願い致します。

## あずさ部会計

原 淑子（富士五湖クラブ）



### <ワイズ歴>

1995年3月	東京サンライズクラブ入会
1997-1999	クラブ会長
2000-2001	あずさ部 TOF 事業主査
2002-2003	あずさ部 YEEP/STEP 主査
2006-2007	あずさ部 EMC 主査
2007-2009	LT 委員
2009-2010	メネット委員長
2010-2011	あずさ部会計
2011年7月	富士五湖クラブ転会
2017-2018	クラブ会長

### <抱負>

後藤昭子書記と共に後藤明久部長を支え、各クラブとコミュニケーションを取り、会計の役割を務めさせていただきます。宜しくお願いします。

### <目標>

ここ1、2年は、コロナ禍で活動が思うように出来ない状況でしたが、今年度は多少落ち着いて来ますので、区や部の行事は行われるかと思えます。会計の業務が円滑に進むように務めていきたいと思えます。

## あずさ部監事

藤江 喜美子（東京たんぽぽ Y サービスクラブ）



### <ワイズ歴>

2002年5月	東京たんぽぽ Y サービスクラブ入会
2005-07	クラブ会長
2007-08	東日本区会計
2010-12	クラブ会長
2012-13	あずさ部ユース事業主査
2013-14	あずさ部部長

### <抱負>

2期目の監事を務めさせていただく事になりました。昨年度は、皆様のご協力に感謝しております。監事の仕事は、業務監査と財務監査があり財務監査は、会計上の公平な処理、処置が行われているかを確認することです。今年度も、勉強させていただきながら頑張りますので、ご協力よろしくお願ひいたします。



<ワイズ歴>

- 2016年2月 東京武蔵野多摩クラブ入会
- 2016年7月 クラブ副会長
- 2017年7月 クラブ会長
- 2018年7月 東日本区書記
- 2019年7月 国際・交流事業主任
- 2020年7月 東日本区理事
- 2021年7月 アジア太平洋地域 ASF 事業主任

<抱負>

- ・後藤明久部長、小山久恵地域奉仕・YMCA サービス事業主任、部役員トロイカの皆さまとともに、CS・Yサ活動を盛り上げていきます。
- ・区とクラブのパイプ役として良好なコミュニケーションを保ちます。
- ・各事業主査、各委員会で夫々持ち場が異なっても目指すところは同じ。連絡を取り合い、活発な活動を通じ交流を深め、楽しみながら部の発展を目指します。
- ・できるだけ多くのCS活動、YMCA活動に出席します。

<重点目標>

- ・コロナ禍で制約を受けたコミュニケーションの回復
- ・クラブ間の情報交換・共有、合同例会、合同イベント
- ・CS・Yサ関連情報の発信・共有
- ・Y'sとYMCAとの協働、それぞれの相手のPR（特にYMCAによるY'sのPR）
- ・法人化のメリットの活用（助成金、地域社会との一層のつながり、認知度・知名度の向上など）

<事業・行事>（予定）

- ・国際協会、区が推奨・推進する事業・行事の部内での実行
- ・各クラブのCS・Yサ担当者と適宜情報交換の場を設定
- ・Y's×SDGs Youth Action2022のフォロー
- ・第3回東西日本区交流会（東西日本区25周年記念）（2023年2月）に参加

<その他>

- ・会長はじめクラブの皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。
- ・板村個人でZoomの有料アカウントを保有しています。皆さまのご使用に供しますので必要な時は遠慮なくご連絡ください。Zoomの練習、懇親、会議、打ち合わせ、何でも結構です。板村不在でも使用頂けるように設定いたします。



<ワイズ歴>

2020年11月 甲府21クラブ入会

<抱負>

コロナ禍の一昨年、41歳の時に入会させて頂きました。この度は「会員増強事業主査」という役との事で、字面からしていかにも双肩に重くのしかかりそうな雰囲気にも恐れ慄いています。私は奉仕活動どころか自分や家族のことさえ満足に出来ているとは言い難い人間なのですが、諸先輩方に助けて頂きながら、少しでもクラブが前進するよう活動して行けたらと思っております。

<重点目標>

会員数の減少は、ワイズに限らず世の中の社会奉仕団体等に共通することです。会員増強にはこれまで先輩方が色々と苦勞し活動されて来ており、すでに議論は出尽くした感があります。結論としては変化こそが唯一の道なのではないでしょうか。

質と量の問題はあると思います。ですが少数精鋭にも限界があり、組織を維持存続する為とにかく人数を集めることに重きを置くとなれば、例えば以下のような事を行動に移す必要があろうと考えます。

- ① 例会での斉唱や点鐘といった儀礼的慣習が奇異に映り新規入会の妨げになっているようであれば見直しを検討。ミッション系大学に入学した学生に礼拝が義務付けでないのと同じように。
- ② 会費を下げる。或いは1年間は「お試し」で会費を無料とし、続けたい者は以後会費を払うなど。
- ③ SNS等をより活用、ワイズとその活動を周知させる。多くの人の目に留まる楽しい活動を行う。
- ④ 特に若手の参入を促したい場合は、ビジネスや何らかの「メリット」が感じられる会でなくては。

以前、私が別の国際奉仕団体に所属していた時には、会員増強のノルマを達成するために自分が通うキャバレーのホステスを連れて来て入会させた方がいました。ホステスさんは会の男性陣を自分の店に呼びますから、まさにウィンウィンの関係。男性の出席率も上がりました。また別の人が、マルチ商法を生業としている方を入会させた結果、例会が布団と健康食品の勧誘の場と化した事もありました。これらは極端な例です。入会の経緯はどうあれ、間口を広げ仮に10人が入会して結果1年後に8人が辞めたとしても、有志が2名も残る訳ですから、初めから入会ゼロであるより良いという考え方もある訳です。

いずれにせよ、まず皆が「楽しく気軽に」活動される事が第一と思っております。そうでなくては続きませんし、周りで見ている人も「楽しそうだから参加してみようか」という気にならないでしょう。

<事業、行事でアピールしたいこと>

まずは自身のワイズに対する理解を深めること。そして、魅力的で楽しい会にするため、Zoomやライン等も有効に使うワイズのできるだけ多くの皆様方と交流をしたいです。そして色々と話を聞いた上で具体的に活動を進めて行きたいです。

個人的には、ボーイスカウトに10年所属した事がきっかけでゴミ拾いが楽しくなり、学生の頃はゴミを拾いながら富士登山をしたり上高地でゴミ拾いハイキングをした事もあるくらいなので、今度はワイズのジャンパーを着て同じような活動してみたいですね。

## 国際交流事業主査

Peter Mountford (甲府クラブ)



### <ワイズ歴>

- 2008年 甲府クラブ入会
- 2013-14年 クラブ会長
- 2018-19年 クラブ会長

### <抱負>

コロナ禍は皆の生活とクラブ活動に大きな影響を与えました。自粛対策で人的クラブ交流は実際に凍結となりました。皆はコロナ自粛で人的な交流の重要性を感じたと思います。そして、コロナが風土病になりつつある現状にクラブ交流を再開するのは大きな課題です。各クラブを目標として

他クラブ 他県 他部 他区 他国

の交流を挑戦しましょう。様々なアプローチを工夫して、コロナでお馴染みになった Zoom (等) 交流も視野に入れて、クラブ交流を新しく実施しましょう。そして、この場でその体験を共有しましょう。

## ユース事業主査

小口 多津子 (東京八王子クラブ)



### <ワイズ歴>

- ・1999年4月 東京八王子クラブ入会
- ・2007年 クラブ会長
- ・2008年 部 CS 事業主査
- ・2012-2015区ユース事業委員
- ・2017年 クラブ会長
- ・2018年 部ユース事業主査

### <抱負>

今年度の区のユース事業を基にして、今年の YVLF (ユースボランティア・リーダーズフォーラム) 事業への協力。

前年度から続く SDGs ユースアクションの支援と発表後のフォロー、各クラブへの宣伝と、継続への協力お願い。

佐藤東日本区理事のユース事業の方針である、若い人材への支援強化とともに逆視点にたつて、ユースはワイズをどう見ているか、ワイズに何を期待しているのか、を考えていきたい。

### <重点目標>

- ・今年度はリアルで開催を予定している、YVLF の支援。期日は9/30 (金) ~10/2 (日)。従来のテーマ (ユースに求められるもの) を検討していく。
- ・SDGs ユースアクションの実施年度にあたり、発表後のフォローと結果。

### <提案>

区の SDGs ユースアクション、これを毎年、継続させるためには、各クラブで地域の中に埋もれている小さな団体に目を向けて、見つけてこの事業に繋げて下さい。

## メネット連絡員

標 恭子 (甲府クラブ)



### <ワイズ歴>

2007年 甲府ワイズメンズクラブメネット会入会  
2013-2014年度東日本区メネット委員会会計  
2021-2022年度甲府ワイズメンズクラブメネット会会長

### <抱負>

あずさ部でメネット会があるのは、甲府21クラブと甲府クラブだけになってしまいました。メネット会員数も少なくなってしまったので、お互いのクラブが助けあいYMCAの行事や、他クラブの活動にメンと一緒に楽しく参加できればと思います。

コロナ禍で人との交わりがむずかしい時ですが、会員以外のメネットにも声をかけながらひとりひとりが出来る奉仕をしていきたいと思っています。

## 会長主題『楽しいワイズ活動を全員参加で!』

甲府クラブ会長 田中 克男



### <ワイズ歴>

2008年 1月12日 甲府クラブ入会  
2010年-2011年 会計  
2012年-2013年 会計  
2013年-2014年 会計

### <抱負>

コロナ禍で3年間ワイズ活動には、例会中止など制約が多い事ばかりでした。今期も制約のある中での活動となりますが、楽しいワイズ活動を全員参加で実施したいと思っています。特に今期は例会に出席したくなるような内

容にして行きたいと思っています。

また、YMCAとワイズの橋渡し役である主事とのコミュニケーションを大切に、会員の皆様と活動をして行きたいと思っています。

### <重点目標>

- 1、 例会卓話は、会員皆様から趣味、貴重な経験談等をお話頂く。
- 2、 会員同士の親睦を深める。
- 3、 例会出席率向上。
- 4、 会員増強。

## 会長主題 『楽しく 元気で そして仲間を迎えよう』

東京西クラブ会長 高嶋 美知子



### <ワイズ歴>

- 1986年 東京西クラブ入会（東京 YMCA 体育館のメンバーの時のリーダーだった初代会長堀内浩二さんの紹介）
- 1991～1992 会長（クラブ創立 15 周年）
- 1992～1993 会長
- 1994～1995 南東部事務局（堀内浩二部長）
- 2000～2001 あずさ部会計（吉田明弘部長）
- 2007～2008 あずさ部会計（神谷幸男部長）
- 2016～2017会長（クラブ創立 40 周年）

### <抱負>

会長主題に挙げたように楽しく 元気に はもちろんのこと お客様を沢山お招きしてクラブを理解していただき、同時に例会を盛り上げたいと思います。前年度はメンバーの例会出席率はほぼ 100% でした。今年度も無理のない、そして毎月出席したくなるような、また例会に出席したいと思われる例にしたいと思います。

### <重点目標>

今東京西クラブの会員は 12 人。高齢化しています。メンバーは年齢に関係なく元気に頑張っていますが、現実には何かをしたいと思っても人数が少なすぎます。一人でも多くメンバーをとりたいと思います。

### <事業>

主なクラブ独自の事業は次の通りです

- 1 YMCA の会員、地域の方を対象に始めた WHO（ウォーキング・ホリデー・オギクボ）は来年 25 周年となります。7 月・8 月を除く毎月第 4 土曜日に東京近郊を歩いてきました。“コロナ”で中止していましたが、今年 3 月に再開し、3 か月で 124 人の参加です。悩みはスタッフ不足。他クラブやワイズ OB の応援に助けられています。あずさ部の皆さん、のある方は応援してください。
- 2 東京 YMCA ホテル専門学校には通常毎年数人の東南アジアからの留学生が入学します。中にはアルバイトに迫られる学生もいます。少しでも助けになればと、毎年 2 人に奨学金を贈っています。資金は「ホテル校ファンド」として工夫して集めます。奨学生は、6 月例会に出席してもらい贈呈式を行います。彼ら、彼女らのスピーチを聴くのが楽しみです。

## 会長主題 『未来に向けて、まずは会員増強から』

東京武蔵野多摩クラブ会長 中村 吉孝



### <ワイズ歴>

- 2001年 湯河原クラブ入会（7月）
- 2006年 湯河原クラブ会長
- 2007年 東日本区ユース事業主任
- 2013年 湯河原クラブ退会（6月を以て湯河原クラブが解散）
- 2019年 東京武蔵野多摩クラブ入会（12月）
- 2021年 あずさ部ユース事業主査
- 2022年 東京武蔵野多摩クラブ会長

<抱負> 今年度の会長主題は「未来に向けて、まずは会員増強から」としました。本来、ワイズメンズクラブと YMCA の活動はチャンスの宝庫であるはずですが。何気なく参加したワイズの例会や YMCA の講演会で、思いがけず心を動かされるお話を聞く事ができたり、深い親交を結ぶ友人ができた経験が皆さんにもあるはずですが。しかしながら現在の東京武蔵野多摩クラブは、東京 YMCA 西東京センターの通常プログラムの全面中止により、従来の活動を縮小せざるを得ない大きな困難と直面しています。そのような中、私たちの素晴らしい活動を取り戻していくには、まずはクラブ運営の原動力である会員の増強に力を入れていくことが大切です。そのためにできることをクラブメンバーの皆さんと共に考え、実行していきます。

### <重点目標>

- ・魅力ある卓話者の設定により例会プログラムを充実し、同時に入会候補者を積極的に招待すること
- ・休会メンバーにも声をかけ、例会への参加を促すこと
- ・東京 YMCA 西東京センターの今後の運営動向を把握し、新たな拠点作り等において、クラブとして積極的に支援を行うこと

### <事業等>

- ・東京武蔵野多摩クラブ 40 周年記念誌の発行
- ・健康増進カフェ実施への協力
- ・メルカリ活用による不用品販売によるクラブファンドの本格運用およびクラブファンドの使途検討



<ワイズ歴>

- ・1984年 甲府クラブ入会
- ・1990年 甲府 21 クラブ入会 (担当主事)  
(この後、甲府・松本・甲府 21・富士五湖・長野クラブの担当主事を務める)
- ・2010年 御殿場クラブ入会
- ・2017年 御殿場クラブ会長
- ・2018年 松本クラブ入会
- ・2019年 あずさ部 CS・YMCA サービス主査

<抱負>

YMCA のまだ無い長野県にいつの日か YMCA を、が私の夢だということは、皆様に常々お伝えしている通りです。クラブとしては大変小さいが、アジアからの留学生支援のためのアジア賞には何を置いてもまとまる松本クラブが、次のステップに向けて進んでゆくための力に少しでもなればと、持てる力の全力で当たります。

<重点目標>

- ・アジア賞の継続と充実・強化・発展
- ・DBC、IBC のオンラインと対面両面での交流強化
- ・兄弟クラブの存在でもある長野クラブとの交流・協力強化
- ・クラブメンバーの個性と強みが最大限に発揮できる場づくり
- ・若い力の導入

<事業・行事でアピールしたいこと>

・ここ数年あずさ部や他クラブからの参加無しで行わざるを得なかったアジア賞授与式(12月)を、今年是非皆さまをお招きして行いたいと思います。また、松本市民を中心にこの事業を広くアピールし、ワイズや YMCA の存在やその考え方・活動に共感する人々を私たちの新しい隣人として見つけ出したいと思っています。

## 会長主題『おしゃべりワイズ～楽しく、明るく、美しく』

東京サンライズクラブ会長 菰渕 光彦



ワイズ歴：1998～2022

もうすぐ四半世紀になる。

3度目のクラブ会長です。

この5年は、部エクステンション委員長。

<抱負> この5月、人生百年の4コーナーを回りました。いろいろな身の回りの物や事を、すこしずつはぎ取って、身軽になりたいと思っています。とくに、Z世代やユースの方たちに引き継いでいただければ、安心してゴールインできそうです。

重点目標：やはり、多くの人とたくさんお話しして、色んなところへ行って遊びまわりたいので、個性的な仲間がドンドン増えると良いですね。

<事業>CSをやっていないので、ファンづくりをしてみたい。

<行事>富士登山、山中湖ボートスポーツ、レコード鑑賞会。

その他：25年前に作ったホームページを更新して、様々な発信したい。25年前に気がつかなかったウェブサイトにしてみたい。

## 会長主題 『目標を決断し実行する ～Go for it!～』

甲府21クラブ会長 廣瀬 健



<ワイズ歴>8年

2015年入会

2017-18年あずさ部国際・交流主査

2018-19年あずさ部長

<抱負>

会員数50名一人一人メンバーの役割、活動！を促進する！！

<重点目標>

例会はリアル参加を基本とする（コロナ状況対応）

新たなファン、行事

東日本区との連携（佐藤理事体制サポート）

<事業・行事アピール>

山梨YMCA、甲府21クラブと共同事業推進

恒例事業（チャリラン バザー ベビーカーコンサート など）充実化

東日本区大会運営

会長主題 『感謝と報恩奉仕』

東京八王子クラブ会長 花輪 宗命



<ワイズ歴>

2017年入会

<抱負>

時代の変化に対応し、ワイズメンズクラブの活動を前進させたい。

<重点目標>

平均年齢を若返らせながら、会員の増強を図る。

<事業・行事でアピールしたいこと>

コロナ禍で頓挫した CS 活動、就中チャリティーコンサートを再開します。

会長主題 『1パーセントの新しい風』

東京たんぽぽ Y サービスクラブ会長 服部 節子



<ワイズ歴>

1991年 東京手クラブ入会

2002年4月 東京たんぽぽ Y サービスクラブチャーターメンバーとして転入会

2007-08、14-15、21-22、22-23 クラブ会長

2020-2021 あずさ部国際・交流事業主査

<抱負>

昨年度に引き続き会長です。昨年度はコロナ禍でも Zoom での合同例会、個人宅での例会と工夫を凝らして新しい活動を行いました。本殿度も昨年度の活動も継承して、新しい風を吹き込んでいきたいと思えます。

<重要目標>

会員増で新しい風を

たんぽぽクラブの良さ継承しつつ、新しい活動の風を

Liby 支援の継続で新しい風を

<事業・行事>

Liby 支援のチャリティーコンサート

Liby 支援のりんごのファンド

東京 YMCA のプロジェクトのサポート参加

会長主題『地に足をつけた活動を』

富士五湖クラブ会長 望月 勉



<ワイズ歴>

2003年 富士五湖クラブチャーターメンバーとして入会  
2004年 クラブ会長  
2005年 あずさ部 IBC、DBC 事業主査  
2009年 あずさ部 EMC 事業主査  
2012年 クラブ会長  
2014-15年 あずさ部長 エルマークロー賞 国際ブースター賞  
東日本区 EMC 優秀賞

<抱負>

コロナで停滞している活動の再開

<重点目標>

富士山例会の再開と、第12回障がい者フライングディスク大会の実施

<事業行事でアピールしたいこと>

日本最高地点での富士山例会、障がい者フライングディスク大会に参加したことのないワイズの皆様、ぜひ一度は参加してみてください。

会長主題 『楽しんで活動しよう』

長野クラブ会長 森本 俊子



<ワイズ歴>

2010年10月チャーター時から

<抱負>

YMCAを理解し活動しよう

<重点目標>

メンバーそれぞれの奉仕活動を大切に、共有できることを探しましょう

<事業、行事でアピールしたい事>

関係諸団体の推進者を卓話に招いて共働できることを行っていく

# あずさ部 部 則

## 第1章 総 則

### 第1条 名 称

この組織は、ワイズメンズクラブ国際協会あずさ部（以下「部」という。）と称し、主として、東京都、山梨県、長野県までを地域とする。

### 第2条 目 的

この部則は、部内各クラブ（以下「クラブ」という。）がいつその活性化を図り発展していくため、部の組織及び運営について定めたものである。

## 第2章 組 織

### 第3条 部の構成員

部は、国際協会に加盟するクラブをもって構成する。

### 第4条 役 員

第1項 役員の構成は、部長、次期部長、直前部長、書記、会計及び事業主査とする。

第2項 部長は、東日本区定款第17条に定める「部長の任務」を積極的に順守・推進するため、評議会、部会及び部長が必要と認めて召集するその他の会合を主宰する。

第3項 役員は、部長を援け、前項の任務の遂行に協力するとともに、評議会、部大会、その他、部長が召集する会合に出席又は陪席する。

### 第5条 役員を選出等

第1項 役員を選出に関する事項は、別に定める。

第2項 役員の任期は、1年とし、会計年度に従う。

### 第6条 担当主事

クラブの担当主事は、評議会、部大会及びその他の会に随時、出席することができる。ただし議決権を持たない。

## 第3章 運 営

### 第7条 評議会

第1項 評議会は、部における最高議決機関である。

第2項 評議会は、部役員、各クラブ会長、副会長、書記、会計（いずれも各1名）及び部選出代議員（人数割り議員）により構成される。

第3項 評議会は、部長の召集により年1回以上開催し、部の運営等について審議・議決する。

第4項 評議会において、議決すべき事項は次のとおりである。

- 1 部則の改正、諸規則の制定・改廃及び特別委員会の設置等について
- 2 部役員及び次々期部長、部選出代議員（人数割り議員）、監事の承認等について
- 3 部予算及び部費などの決定について
- 4 部の事業計画について
- 5 事業報告及び収支決算の承認について
- 6 役員会その他の協議機関からの答申に基づく審議・承認について
- 7 その他、部長または評議会が必要と認める事項

第5項 評議会は、構成員の2/3以上の出席（委任状を含む。）をもって成立し、議事は出席評議員の過半数をもって決する。

#### 第8条 部大会

第1項 部大会は、部長の召集により、クラブ活動の情報交換及び会員相互の親睦を目的として、毎年1回、定期に開催する。

第2項 部大会のホストクラブは、部長の指示を得て部長と協力し、部会開催の世話をする。

#### 第9条 役員会

第1項 役員会は、部長が、必要と認めるときにその都度、召集し、部の運営について審議する。

第2項 役員会の審議結果は、次の評議会に報告し、承認を得る。

#### 第10条 監事

監事は定員2名以内とし、評議会で選出する。監事の任期は2年とする。

#### 第11条 その他の会合

特別委員会等、部長が召集して開催するその他の会合については、その都度、部長が出席者を指名する。

#### 第12条 部報

東日本区及び部内の情報をクラブに伝達し、会員の理解を促進するため、部報を発行する。

### 第4章 会計

#### 第13条 会計年度

会計年度は、毎年7月1日に始まり、翌年の6月30日に終わる。

#### 第14条 財政

第1項 部の財政は、部費、東日本区部活動補助金をもって賄う。

第2項 特別の必要がある時は、経常会計の他に特別会計を設けることができる。

#### 第15条 予算

部の収支予算案は、前年度最後の評議会に次期部長が提出する。

#### 第16条 報告

会計は、年度終了後4週間以内に決算書類を作成し、監事の監査を経て評議会に提出する。」

### 第5章 細則

#### 第17条 細則

部の組織・運営について、この部則に定めのない場合には別に細則を設けることができる。

### 付則

この部則は、1997年7月1日から施行する。

2000年5月13日部分改訂。

2003年7月1日部分改訂。

2009年5月9日部分改訂。

2021年2月13日部分改訂。

## あずさ部 部則施行細則

### 1 総 則

- (1) この細則は、部則を一層適正に運用するため、定めるものである。
- (2) この細則の改正は、評議会の議決による。

### 2 役員を選出

- (1) 部長、次期部長および次々期部長は、あずさ部所属の各クラブから輪番制（設立順）により推薦を受けて評議会で選出する。
- (2) 輪番制による部長選出の責任あるクラブが、次期もしくは次々期部長を推薦出来なくなった場合、当該クラブの会長は第 2 回評議会までに部長にその旨を報告するとともに、次順位のクラブ会長にその推薦を依頼する。
- (3) 部選出代議員は東日本区定款第 6 条第 4 項により選出され、部事業主査及び書記、会計は部長が他の役員からの意見を参考のうえ、原則としてクラブ会長経験者の中から指名する。

### 3 部 費

- (1) 部費は、会員 1 名につき、年間 1,500 円とする。
- (2) 部費は、9 月 15 日までに納入する。

### 4 部長活動費

- (1) 部長に対してはその活動を補助するため、年額 70,000 円を支給する。
- (2) 部長が長野県もしくは山梨県から選出された場合には、上記活動費に加え長野県選出の部長には 50,000 円、山梨県から選出された場合には 30,000 円をそれぞれ追加して支給する。
- (3) 上記追加支給については、あずさ部各クラブの会員数に比例して、各クラブが負担する。

### 5 施行日

この細則は、1997 年 7 月 1 日から施行する。

この細則は、2003 年 7 月 19 日から施行する。

この細則は、2014 年 7 月 1 日から施行する。

この細則は、2015 年 7 月 12 日から施行する。

## あずさ部旅費補助の内規

部評議会は、部内クラブに属するメンバー、の交流の場でありクラブ役員にとって、得難いリーダーシップトレーニングである。出席するための経済的負担を平均化し、連帯感を深める。

(1) あずさ部評議会に出席する次の出席義務者に旅費の補助を行う。

部役員（部長、直前部長、次期部長、書記、会計、事業主査）

部監事、部メネット委員長、部選出人数割り代議員

クラブの会長、副会長、書記、会計（いずれも1人）

(2) 旅費の補助額は次の通りとする。

① 東京都内で評議会が行われる場合

長野県内からは 3,000 円

山梨県内からは 2,000 円

② 山梨県内で評議会が行われる場合

東京都内からは 2,000 円

長野県内からは 3,000 円

③ 長野県内で評議会が行われる場合

東京都内からは 3,000 円

山梨県内からは 2,000 円

(3) 出席義務者の代理に対する旅費補助は行わない。

(4) 旅費補助は部の通常会計から支出する。部会計の事情により補助の減額もある。

2000年5月13日部評議会にて決定

## あずさ部ファンド規定

第1条 あずさ部部則第15条第2項にもとづく特別会計として「あずさ部ファンド」（以下「ファンド」という。）を設ける。

第2条 ファンドは次の特定事項に限ってあずさ部（以下「部」という。）經常会計予算では支出できない出費に備えることを目的とする。

(1) 災害救助等の部内各クラブに共通する不時の出費

(2) 部として特別な事業

第3条 第1項 部經常会計の年度決算において、その収支残金に相当額の余裕が生じた場合は、その金額の一部を評議会の議決によりファンドに繰り入れることができる。

第2項 ファンドへの任意の寄付があった場合は、これをファンドに繰り入れる。

第4条 第1項 ファンドの資金管理は部会計が行う。

第2項 ファンド基金による事業の実施は評議会の議決を要する。ただし、第2条第1項による事業に関し緊急の議決を要するが、評議会の議決を得る時間がない場合に限り、部役員の議決を経て実施し、その直近の評議会に報告し、承認を得ることとする。

第5条 この規定の改正は、評議会の議決による。

2000年5月13日部評議会にて決定

## あずさ部 CS / ASF 助成金規定

- 第1条 (目的) この規定は、あずさ部 (以下「部」という) の各クラブが、単独で、あるいは共同で実施する CS 事業、または YMCA サービス事業に部が助成する場合に必要とする事項を定めることを目的とする。
- 第2条 (委員会) 各事業部に対する助成を審議するために「あずさ部助成金委員会 (以下委員会という)」を設置する。
2. 委員会の委員は部長、部書記、部会計及び該当する事業を担当する部事業主査で構成する。
- 第3条 (申請書) CS 事業または YMCA サービス事業に助成を希望するクラブは、申請書を部長が定める期日までに部長宛提出する。
2. 申請書には、事業計画書、事業の名称、実施予定日、予算案 (総額と希望額)、助成を希望する理由、その他を明記する。
- 第4条 (助成の決定) 委員会は提出された申請書に基づき、審議し助成することが望ましい場合は、助成金額を決定する。
2. 助成の決定に当たっては、事業内容の他、そのクラブが東日本区や部に対して最小限の義務を果たしていることを判断の基準とする。
- 第5条 (事業報告) 助成を受けようとする事業、または受けた事業は、事業終了後速やかに実施報告書を部長に提出しなければならない。
- 第6条 (規定の改廃) この規定の改廃は部評議会の議決経て行う。
- 附則 この規定は、2003年7月19日から施工する。

## あずさ部 CS 事業補助のための選考基準

- 第1条 この内規はあずさ部所属の各クラブが実施する CS 事業に対し、あずさ部が補助金を支出するための選考基準を定める。
- 第2条 選考基準は以下の通りである。
- (1) CS 事業がクラブ単独事業かそれに準ずる活動であること。
  - (2) CS 事業がクラブの事業として周辺地域に知られていること、あるいはその可能性が高いこと。
  - (3) CS 事業が入場料あるいは企業協力金などに依存していないこと
  - (4) CS 事業が単年度のみでなく複数年にわたって継続され、あるいはその可能性が高いこと。
- 第3条 CS 事業に対する補助金を希望するクラブは、あずさ部 CS 事業担当主査に対し、実施種目・予算案を記して指定日までに申請書を提出する。
- 第4条 あずさ部 CS 事業担当主査は、あずさ部長・次期部長・直前部長・あずさ部書記および会計と共に申請のあった CS 事業が上記基準に適合しているか審査するその際、基準に適合した CS 事業が、新規に開始されるものである場合には、他の事業に優先して補助するものとする。
- 第5条 CS 事業に対し補助金を受けたクラブは、事業実施後すみやかにあずさ部 CS 事業主査に決算書を添付して報告書を提出する。

2015年5月9日 評議会にて決定